

News Release

2025年4月7日

米国の追加関税措置等に関する相談窓口の設置

株式会社十八親和銀行（取締役頭取 山川 信彦、以下「十八親和銀行」）は、このたびの米国の追加関税措置により、今後影響が懸念される「事業者の皆さま」や、資産運用で不安を感じている「個人の皆さま」からのさまざまなご相談に応じ、伴走支援を行うため、本日より「ご相談窓口」を設置しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

■ご相談窓口の概要

	事業者（事業性資金）	個人（資産運用）
設置日	2025年4月7日（月）	
受付窓口	<ul style="list-style-type: none">取引店舗もしくは最寄りの店舗へお問い合わせください。なお、ご相談は以下の拠点でもお受けしております。 <ul style="list-style-type: none">十八親和銀行法人ビジネスサポートセンター TEL：0120-800-789	<ul style="list-style-type: none">十八親和銀行テレホンサービスセンター TEL：0120-122-312 <p>メニュー：【2】商品・サービス→【3】投信、外貨預金、公共債</p>
受付時間	平日9:00～17:45 （但し、銀行休業日は除きます）	平日9:00～17:30 （但し、銀行休業日は除きます）
相談内容	融資・資金繰りに関するご相談 等	資産運用に関するご相談 等

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)十八親和銀行 営業推進部

(事業者：事業性資金について) 担当：堀・大坪 TEL：095 - 827 - 8566

(個人：資産運用について) 担当：田中（寛）・久松 TEL：095 - 827 -8191